

令和元年度(2019年度)

管理事業名	広聴事業				総合計画の体系	大綱 1 人権・市民自治 政策 2 市民自治によるまちづくり 施策 2 市民参画・協働の推進
主な歳出予算科目	一般会計	(款) 2	総務費	(項) 1	総務管理費	(目) 14 広聴費
部局名	市民部	予算執行所屬	市民総務室			
予算大事業名 一般事務事業 広聴事業	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名					
事業の目的と概要 【目的】 市民からの要望や相談等に対して真摯に向き合い、問題解決につながるよう適切な対応を行うことで、市政に対する市民の信頼と理解を得ることを目指します。 【概要】 市民の声・相談案内事業(市政全般についての意見・要望・苦情等を受け、その内容に応じた相談窓口の案内を実施しています。) 法律相談事業(弁護士による助言により、日常生活に起因する諸問題解決の一助とするため、法律上の相談を受けています。) 登記・測量相談事業(司法書士・土地家屋調査士による助言により、土地や家屋の登記・測量等の問題解決の一助とするため、専門家の立場から相談を受けています。) 多重債務相談事業(弁護士・司法書士による助言により、相談者の生活再建の一助とするため、専門家の立場から相談を受けています。) 庁舎案内事業(市役所来庁者の利便を図るため、庁舎案内を実施しています。)						

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	成果指標の定義
市政相談受付件数	件	4,267	3,867	3,952	市民総務室で受けた市民相談件数(各種専門相談除く)
総合案内(コンシェルジュ)件数	件	54,519	59,159	62,191	総合案内(コンシェルジュ)で受けた件数(庁舎案内委託分除く)
成果の説明	市政全般についての意見、要望、苦情等の対応、事務処理を職員が直接行うとともに、行政として対応できない市民からの相談については、弁護士等による専門相談につなげることで問題解決に寄与するなど、今後も継続して実施すべき事業と考えます。 総合案内(コンシェルジュ)は、行政経験豊富な再任用職員で行うことで、よりの確な案内をすることができ、市民サービスの向上につながっています。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	平成29年度	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
経常収入				
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	-	-	-	-
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	7	8	8	△0
経常収入 小計(a)	7	8	8	△0
経常費用				
給与関係費	64,530	74,548	77,800	3,252
物件費	14,969	18,946	15,240	△1,706
維持補修費	27	-	-	-
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	109	109	116	7
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	5,482	6,531	6,588	57
退職手当引当金繰入額	15,496	13,212	5,474	△7,738
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	100,614	111,346	105,219	△6,127
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△100,606	△111,338	△105,211	6,127
特別収入				
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用				
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(a)+(f)+(g)	△100,606	△111,338	△105,211	6,127
一般財源充当額	88,892	103,645	105,477	1,832
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	△11,714	△7,693	266	7,959

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
給与関係費	常勤職員1名増員による増加 (月平均従事人数:平成30年度9.42人→令和元年度10.0人)
物件費	平成30年度において4年に1度の市民意識調査を実施したことによる(委託料1,585千円)減少

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	7	8	8	△0
行政サービス活動支出	88,900	103,653	105,485	1,832
行政サービス活動収支差額	△88,892	△103,645	△105,477	△1,832
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額 合計	△88,892	△103,645	△105,477	△1,832
一般財源充当額	88,892	103,645	105,477	1,832
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	
----------	--

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
市民1人あたりのコスト	平成29年度	370,072 人	271 円	市民1人あたりのコストは281円です。 令和2年3月31日現在の吹田市の人口に基づいて計算しています。
	平成30年度	371,030 人	300 円	
	令和元年度	373,978 人	281 円	
	平成29年度		円	
	平成30年度		円	
	令和元年度		円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	平成30年度末 A	令和元年度末 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度末 A	令和元年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	6,531	6,588	57
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
流動資産	-	-	-	短期借入金	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	賞与引当金	6,531	6,588	57
短期貸付金	-	-	-	未払金	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	リース債務	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
事業用資産	-	-	-	固定負債	62,594	62,271	△323
有形固定資産	-	-	-	地方債	-	-	-
土地	-	-	-	長期借入金	-	-	-
建物・工作物	-	-	-	退職手当引当金	62,594	62,271	△323
リース資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
無形固定資産	447	447	-	負債の部合計	69,125	68,859	△266
インフラ資産	-	-	-	純資産	△68,678	△68,412	266
有形固定資産	-	-	-				
土地	-	-	-				
建物・工作物	-	-	-				
建設仮勘定	-	-	-				
固定資産	-	-	-	純資産の部合計	△68,678	△68,412	266
重要物品	-	-	-				
図書館資料	-	-	-	負債及び純資産の部合計	447	447	-
投資その他の資産	-	-	-				
出資金	-	-	-				
長期貸付金	-	-	-				
基金	-	-	-				
徴収不能引当金	-	-	-				
その他債権	-	-	-				
資産の部合計	447	447	-				

Ⅲ 財務構造分析

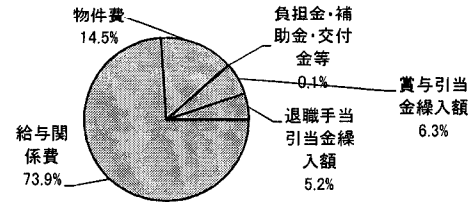
▽人にかかるコストの内訳

事業従事人数	常勤・再任用	非常勤	臨時雇用員	審議会委員等
	月平均	月平均	年間従事延日数	実人数
	10人	1人	239日	
給与関係費等	84,732千円	2,903千円	2,227千円	合計(千円) 89,862
内、時間外勤務手当	888千円			

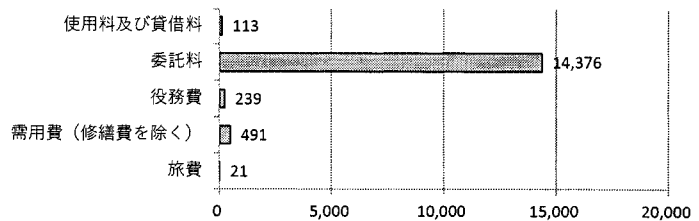
貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由

▽経常費用の構成割合



物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

分析指標	年度	(単位:%)			
		平成29年度	平成30年度 A	令和元年度 B	差 B-A
受益者負担比率		-	-	-	-
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		100.0	100.0	100.0	0.0

▽その他特記事項

IV 総括

▽分析結果の説明

経常費用の主なものは、人件費が89,862千円(85.4%)、物件費が15,240千円(14.5%)、負担金・補助金・交付金が116千円(0.1%)です。人件費の主な内容は、日常的に市民等からの意見、要望、苦情等の対応、事務処理を職員が直接行うとともに、弁護士等による専門相談の受付業務等に従事し、年間約6,000件の相談を受けているものです。物件費のうち、委託料が94.3%を占めています。委託料の主な内容は、弁護士等による専門相談となっています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

市民からの相談内容が多様化していることから、より多くの時間を要する状況にあるため、職員は相談内容を整理し、迅速かつ的確な窓口対応を行う必要があると考えます。また、これまでも費用対効果を意識し業務を行っていましたが、今後も、事務処理の効率化や専門相談の更なる利用率向上を図る等、業務改善を意識し、業務遂行に努めていきます。